

## 糸魚川市第2次行政改革実施計画

### 27年度進捗状況一覧表

- ・ 27-29実施計画推進項目において、27年度上半期(9月末)の取組実績と検証、及び下半期に向けた取組について報告します。

第2次行政改革実施計画推進状況調査（平成27年9月末）

II 推進項目

i 改革事項

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進

限られた財源のなかで、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため「効率と成果を重視した事務・事業の推進」を進めます。

① 事務・事業の点検と改善

- ・PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理と統合、廃止、改善を図ります。
- ・行政サービスの維持向上を確保しつつ、事務事業の民間委託等を推進します。
- ・事業実施にあたっては、リスク管理を行いながらより円滑に事業を推進します。

② 補助金、負担金等の適正化と整理、再編

- ・補助金等については、公益性、行政負担のあり方、事業成果などの観点から精査し、適正化と再編を行います。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
企画財政課	1-1	事務事業評価の実施	<p>【目標】事務事業評価結果の実施計画や予算への反映</p> <p>①評価結果の実施計画や予算への反映に向けて、評価方法及び成果指標等の見直しを行い、よりよい制度を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で効果的な評価制度となるよう対象事業数や評価方法の改善を図ります</li> <li>・効率や成果が把握できる指標の設定に取り組みます</li> <li>・評価による検証及び点検の結果を次年度の実施計画や予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組みます</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価 (H26ソフト事業のうち、人口減少対策事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>1次評価</li> <li>2次評価</li> <li>3次評価</li> </ul> </li> <li>・事前評価 (ハード事業:H28以降の事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>1次評価</li> <li>2次評価</li> <li>3次評価</li> </ul> </li> <li>・事後評価 (ハード事業:H26完了事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>1次評価</li> <li>2次評価</li> <li>3次評価</li> </ul> </li> <li>・よりの確な成果指標の設定</li> <li>・外部審査についての情報収集、調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生総合戦略の策定を見据え、対象事業を人口減少対策事業に重点をおき、評価作業を実施</li> <li>・地方創生総合戦略においても、事業の効果を検証する指標の設定が重要であることから、よりの確な成果指標の設定に努めた。また、H27実施の新規事業においても、成果指標の設定を行い、事業目標を明確にし、今後の実施計画や予算編成での事業検証に生かせるようにした</li> <li>・事後評価 (ソフト事業:H26事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業数 244件</li> <li>1次評価・2次評価 61件</li> <li>3次評価 29件実施</li> </ul> </li> <li>3次評価結果は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持 15件</li> <li>・拡大拡充 3件</li> <li>・業務改善 9件</li> <li>・統合、縮小 1件</li> <li>・休止、廃止 1件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業を人口減少対策事業に絞ったことにより、地方創生総合戦略策定に向けた職員の意識を高め、施策や事業に反映することができた</li> <li>・事業評価とあわせて、人口減少対策事業の過去からの成果をまとめ、関係課へ周知することにより、事業成果の共通認識を図るとともに、事業成果を高める連携についても検討を促すことができた</li> <li>・今回のように、共通の政策分野等の事業について、評価作業を行うことで、一定の視点で個々の事業の有効性や成果比較ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業成果の確認のため、有効な成果指標等の設定に努める</li> <li>・行政評価委員会(3次評価)での評価結果を、総合計画実施計画や予算編成、事業実施での見直しなどにおいて、確実に反映できるように指示していく</li> <li>・共通の政策分野等の事業について評価作業を行う形で次回以降の評価対象事業の選定を行う(将来的な施策評価につなげる)</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
企画財政課	1-2	事務事業の適正な民間委託の推進	<p>【目標】事務事業の点検と適正な民間委託による経費の削減</p> <p>①事務事業を点検し、委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進します</p> <p>②他の自治体で既に委託している事務事業、民間が事業化している事務事業、委託したほうが効率的な事務事業などで、委託したほうが優れていると判断できる場合は民間委託を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して委託する事務事業は、契約時に委託の内容が必要以上となっていないか再度精査し、委託金額の削減に努めます</li> <li>・他の自治体で民間に委託して成果をあげている事務事業、直営と民間委託が混合している事務事業などを中心に、庁内で検討委員会を設置するなどして調査・検討を進め、有効・適性と判断できる事務事業から順次民間委託等を推進します</li> <li>・新たな事務事業を民間委託する場合は、受益者などの理解やリスク管理を行いながら進めます</li> </ul>
総務課	1-3	庁舎維持管理経費の削減	改善事項へ移行	
総務課	1-4	経費削減と資源保護	改善事項へ移行	
総務課	1-5	職員提案による行政事務の改善	<p>【目標】職員提案の採用件数毎年度30件以上</p> <p>①「糸魚川市職員提案規程」により、行政事務の改善に広く職員の提案を活用します</p> <p>②職員提案を通じて、職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図り、一定期間を設け、行政改革・事務改善に関する提案を求めます</li> <li>・提出のあった提案については、関係部署及び審査会において検討し、有効な提案は直ちに実施していきます</li> </ul>
総務課	1-6	合併未調整項目の調整	<p>【目標】早期に全ての調整を終了</p> <p>①未調整項目の早期調整について、問題点や課題の早期調整を行います</p> <p>②調整済の項目について、常に精査し必要に応じて見直しを行うよう努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な進捗状況調査を行い、着実・円滑な推進を図ります</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の点検と適正な委託の推進</li> <li>・外部委託等可能な事業について、委託方法等具体的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託等可能な事業について、優先順位付けをし、上位の事業については、実施について具体的な検討を行った</li> <li>行革推進本部に諮り協議した</li> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・図書館（図書貸出）業務</li> <li>先進地事例等の情報収集を行った</li> <li>・市民課窓口業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託する業務内容について十分な調査・研究が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等の意見を十分に踏まえ、外部委託等可能なものから推進していく</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案</li> <li>・小さな（身近な）改善運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、「糸魚川創生」と題して市の政策に効果的な提案に限り募集し、優れた提案は市の「総合戦略」に反映させることとした</li> <li>職員提案数 10件</li> <li>【参考】</li> <li>H24：84件、H25：118件、H26：112件</li> <li>・提案の実施の可否について、部課長レベルで判断し、優れた提案については、実施するよう担当課に指示する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案数は減少したが、目的に沿った質の高い提案があった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内審査委員会で1次審査を行い数点に絞る</li> <li>・絞られた提案については、理事者による最終審査（提案者によるプレゼン）を行い可否を決定する</li> <li>・28年度実施に向け募集内容を検討する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道の使用料、加入金については広域化による実績を確認したうえで課題等を整理し、方針を決定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（ガス水道局関連分）</li> <li>○上水道の使用料及び上水道・簡易水道の加入金について</li> <li>・3区域の給水原価及び料金の推移の確認</li> <li>・水道管網広域化事業の終了により、能生地区へ通水を開始した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3区域の施設規模の違いによる原価の差が大きい状況であり、地域差に応じた段階的な調整方法を検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管網広域化の実績による原価を確認する</li> <li>・27年度中の方針決定に向け準備を進める</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
総務課	1-7	県からの事務・権限移譲の取組	<p>【目標】 毎年度5件以上の事務・権限移譲</p> <p>①市民の利便性の向上に結びつく事務・権限移譲は、財源措置や人的措置を勘案して積極的に取り組みます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のおすすめメニューの事務・権限について、可能な限り移譲に向け取り組みます</li> <li>・事務・権限移譲の状況について、手続き等が円滑に進むよう広報等により市民周知を行います</li> </ul>
選挙管理委員会	1-8	効率的な投開票事務の推進	<p>【目標】 投票所の適正配置、開票時間の短縮（短縮時間30分）、開票事務従事者の削減（削減人数30人）</p> <p>①選挙データを参考に、期日前投票所及び各投票所の繰上投票を検討します</p> <p>②統廃合を含め、投票所の見直しを行います</p> <p>③選挙に来られた方が投票しやすくなるよう投票事務に努めます</p> <p>④迅速かつ正確な開票事務を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の選挙データを分析し、投票所の適正配置や投票時間の見直しを行います</li> <li>・分類機導入に伴う成果を検証し、開票事務従事者の削減に努めます</li> </ul>
総務課	1-9	公共ネットワークの利活用	1-10へ統合	
総務課	1-10	インターネット等による利便性の向上	<p>【目標】 ホームページアクセス件数 3,700,000件以上</p> <p>① 行政サービスの向上、交流人口等の拡大支援を図るため、ホームページ等を活用して充実した行政サービスの提供を検討します</p> <p>② インターネット等を利用した各種行政手続の利便性向上やイベントや行事等を動画で分かりやすい情報を提供します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語で提供できるホームページコンテンツを増加させます</li> <li>・動画コンテンツの充実やTwitter等の導入によりHPアクセスを増加させます</li> <li>・安全安心メールの登録者数を増やします</li> <li>・インターネットで行政が保有するデータを取得・加工し、2次利用ができるオープンデータについて調査、検討を行います</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が直接関係する手続等に係る事務については、積極的に移譲を検討する</li> <li>・年間処理件数が極端に少ないもの(年2件程度)については、費用対効果及び県で処理するスケールメリットを考慮し、移譲の検討をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上が期待できる事務については、ほとんどが実施済みのため、今年度は移譲の希望はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性が向上するものがあれば積極的に対応する必要があるが、ほとんどの事務で移譲済みである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の権限移譲に向けて、県のおすすめメニュー等について更に検討を進める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所統廃合実施</li> <li>・開票時間の短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票時間繰上・投票所統廃合に関する見直し案の作成</li> <li>・見直しをする該当地区(一部)への説明を開始(10月以降も実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票時間繰上に伴う投票箱輸送計画の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所の統廃合については、適正な投票所配置を検討し、各地区の意見を踏まえて協議・検討中</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス件数3,850,000件</li> <li>・動画コンテンツ等の充実</li> <li>・オープンデータの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページアクセス件数2,116,997件(H27.4~9)</li> <li>・動画コンテンツ等の充実 YouTube糸魚川チャンネル公開動画数94本</li> <li>・オープンデータの推進 公開データ 13件</li> <li>・民間による広報紙閲覧サイト「マイ広報紙」および閲覧アプリ「i広報紙」による情報提供を開始 (10月試行、11月開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成見込みだが、公開情報にリンク切れ、情報が古いものなどが含まれていることがある</li> <li>・公開動画を厳選して配信するとともに、動画による情報発信について、更なる活用が必要</li> <li>・今後の検討として、公開するデータを精査し、利用性の高いデータの件数を増やしていく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ指導員を中心に各課へHPの更新を徹底するとともに、引き続きツイッター等のSNSと連携し、市のHPに誘導する</li> <li>・YouTube等による動画配信に際して、事業担当課に引き続き活用を周知する</li> <li>・オープンデータについては、公開済みデータのチェックと新規データの公開を図る</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
総務課	1-11	情報の電子化による事務処理の効率化	<p>【目標】事務処理の効率化と経費削減</p> <p>①電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します</p> <p>②クラウドコンピューティング化へ向けた検討を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果を十分に検討し、電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します</li> <li>・新潟県市町村でクラウドコンピューティング化へ向けた取り組みを検討します</li> </ul>
市民課	1-12	行政窓口サービスの利便性の向上	<p>【目標】親切で丁寧な窓口対応</p> <p>①異動の時期の窓口受付と交付、時間外・休日の窓口受付と交付の拡充を進めます</p> <p>②窓口利用者や来庁者に対して、わかりやすく、親切で丁寧な対応を励行します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数の推移を見るなかで、時間外・休日の受付と交付の拡充について検討します</li> <li>・異動の多い3月下旬から4月初旬の休日における住所変更等の窓口受付を行い市民への周知を図ります</li> <li>・わかりやすい案内表示を充実させます</li> <li>・時間外・休日や電話予約による住民票等の交付を行い、市民への周知を図ります</li> <li>・旅券の申請受付及び交付を行い、市民への周知を図ります</li> <li>・地区公民館で、住民票等の交付を行います また、新公民館体制への移行に伴い、能生・青海地域の一部地区公民館での交付も行います</li> </ul>
企画財政課	1-13	補助金・負担金等の適正化と整理・再編	<p>【目標】補助金の適正化</p> <p>①補助事業の事業目的と行政効果をより重視し、補助金による事業成果や交付先団体の活動内容、決算状況等を考慮しながら補助金の適正化に努めます</p> <p>②行政が支援する必要性が希薄となっている事業、本来民間のみで行うことが妥当な事業などに対する補助金については、民間の自立した活動を促すとともに、補助金の整理・再編や補助期間の終期設定などを行います</p> <p>③負担金についても行政の目的効果と照らし、適正化に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金・負担金の見直しを継続し、補助金については整理、再編、縮減、補助期間の終期設定、廃止を推進します</li> <li>・全市的な統一を図ります</li> <li>・補助事業の関係団体や市民に見直しへの理解と協力を求めます</li> </ul>



H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化を進めるためのシステムの検討を行い、費用対効果も踏まえて導入を進める</li> <li>・公共団体間での連携・共同化に関する調査と検討を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省地域情報化アドバイザーによる指導</li> <li>・ネットワークシステムのクラウド化の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークシステムの安定度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムのクラウド化の範囲の検討及び共同化の調査</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民図書館での交付(1館) 700件</li> <li>・電話予約での交付 30件</li> <li>・休日窓口受付等 200件</li> <li>・旅券交付 600件</li> <li>・地区公民館での交付(18館) 800件</li> </ul>	<p>H27年4月から9月の取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民図書館 405件</li> <li>・電話予約 18件</li> <li>・旅券申請 246件</li> <li>・地区公民館 403件</li> </ul> <p>休日窓口の取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.3.21～4.5(6日間) 139件</li> </ul> <p>窓口サービス満足度アンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間 H27.9.24～10.7(10日間)</li> <li>・回収数 214件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度の取扱件数は、9月末現在の昨年との比較では、市民図書館は約133.7%、電話予約は約163.6%、旅券交付は約81.2%、地区公民館は約108.0%となっている</li> <li>・利用実態から市民図書館、地区公民館における交付の必要性が増している</li> <li>・休日窓口取扱件数は、昨年と比較して約88.0%となっている</li> <li>・件数は減少したが、異動の多い時期における窓口受付の利便性を確保するため、継続する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外、休日窓口の充実を引き続き行う</li> <li>・時間外、休日窓口の実施について、市民への周知を図る</li> <li>・窓口サービス満足度アンケート調査結果を検証し、サービスの向上を図る。</li> <li>・窓口混雑時は、「窓口案内者」を配置し、誘導や申請書の記入説明などを行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内委員会等で見直しの方針を定め、整理・再編・終期の設定等について具体的に検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金負担金見直しの作業方針を作成し、10月のヒアリング実施に向けた準備を行った</li> <li>・対象 19課</li> <li>・実施予定期間 10月15日～29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリング結果を踏まえて補助金の基本的な基準(方針、ガイドライン)整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを作成する</li> </ul>

## 2 効率的な公共施設の管理運営

公共施設全般の適切な管理運営や市有財産の有効活用を図るため「効率的な公共施設の管理運営」を推進します。

### ① 公共施設の管理運営方法の見直し

- ・公共施設の全般にわたり適切な管理運営の在り方を検討し、民間活力を導入することがより有効な場合は、指定管理者制度、業務委託など民間活力の導入による管理運営を推進します。
- ・公共施設の定期的な安全点検を行い、耐震化、危険防止、安全性の向上を図ります。
- ・第三セクターは、更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに、経営状況の悪化が予想される場合は、抜本的な対策を検討します。

### ② 市有財産の有効利活用

- ・利用率の低い公共施設は、他の用途への転用を含めて有効利活用を検討します。
- ・未利用財産の売却、有効利活用について検討します。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
企画財政課	2-1	公共施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】公共施設全体の見直しと指定管理者制度管理運営状況の点検</p> <p>①公共施設全体の管理運営の見直しを行い、施設の効率的な運営とサービスの向上を図ります</p> <p>②指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証します</p> <p>③一部管理委託している施設や新たに建設する施設の指定管理者制度導入を検討します</p> <p>④将来の人口推計などの中長期的な見通しを踏まえて公共施設等の適正な配置と管理を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の必要性、効率的な運営とサービスの維持・向上について見直しを行います</li> <li>・指定管理者制度を導入している施設の管理協定及び事業報告書の点検を行います</li> <li>・新たに指定管理者制度を導入できる施設の調査を行います</li> <li>・民間譲渡及び公共的団体への施設譲与を検討します</li> <li>・公共施設等総合管理指針を策定し施設の維持管理、更新、集約、再配置の基本的な方針を定め適正な管理を行います</li> </ul>
環境生活課	2-2	し尿処理施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理</p> <p>①公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について検討を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について関係機関とも協議を行い、決定します</li> <li>・生活環境影響調査を行います</li> <li>・し尿処理施設改造等の設計、工事を行います</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)

P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的と現状把握を踏まえ公共施設等総合管理指針を策定する</li> <li>・指定管理、直営管理の区分見直し</li> <li>・公共施設に係る業務委託の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理指針の資料収集及び原案作成</li> <li>・同指針の方向性について各課調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理指針が今後の施設管理の基本となる</li> <li>内容が定まると、実践の取り組みを検討開始する時期を迎える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理指針については、全体調整を進め、パブリックコメントを実施する</li> <li>・公共施設の区分見直しや施設カルテの原案作成など、各種分析のための作業を開始する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設整備工事に係る発注仕様書作成</li> <li>・生活環境影響調査</li> <li>・廃棄物処理施設変更に係る上越環境センター(保健所)との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設整備工事に係る発注仕様書作成及び生活環境影響調査の業務委託発注</li> <li>・廃棄物処理施設変更に係る上越環境センター(保健所)との協議を実施し、法令のとおり進めることで施設改造の計画等の了承を得た</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営の効率化を図るとともに、工事費等の削減のため、現有設備の再利用を検討する</li> <li>・し尿処理施設における修繕等に係る経費及び供用開始後の維持管理費の削減を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等の見直しを行う</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
こども課	2-3	保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	<p>【目標】 当市にふさわしい保育形態、保育のあり方の検討</p> <p>①民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します</li> <li>・検討状況に応じて、市民参画の委員会を設置します</li> <li>・小規模園や園児数が減ってきている園については、公私を問わず地元や関係法人と協議のうえ、統合等を進めます</li> </ul>
文化振興課	2-4	ホール施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】 民間活力導入による管理運営</p> <p>①市民会館等ホール施設の民間活力の導入の方策を検討します</p> <p>②糸魚川市民会館リニューアル事業に伴う規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糸魚川市民会館リニューアル事業（H26完了予定）の実施に伴い、施設の能力規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します</li> </ul>
能生事務所	2-5	柵口温泉権現荘の経営の見直し	<p>【目標】 民間による管理運営</p> <p>①指定管理者制度への移行を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアル事業完了後、2か年度の決算状況を確認したうえで、次年度中に指定管理者制度へ移行します</li> </ul>
企画財政課	2-6	第三セクターの見直しと健全経営	<p>【目標】 第三セクターの経営改革と財政負担の削減</p> <p>①今後の運営及び体制について検討します（事業の統合・廃止を含む）</p> <p>②運営の助言・監督等（監査、定期的な点検評価）の充実・強化を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第三セクター等改革プラン」の策定・推進により、経営改革と財政負担の削減を図ります</li> <li>・市長が社長を務める第三セクターの社長交代を進める</li> </ul>
企画財政課	2-7	未利用資産の有効活用	改善事項へ移行	
こども課	2-8	学校給食センターの管理運営方法の見直し	<p>【目標】 適正な民間委託による経費の削減</p> <p>①委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内における検討委員会を設置し、調査・検討をおこなう</li> <li>・庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、能生学校給食センター運営委員会に諮り結論を得る</li> <li>・完了</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園等の適正配置及び民営化方針の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方針決定の基礎となる運営経費の比較資料の作成に着手した(新制度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども子育て支援新制度の内容について不明な点が多く、資料作成が遅れ完成に至っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料を早期に完成させ、本年度中に方針を決定し「子ども・子育て会議」で審議を行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直営管理をしながら、公共文化施設の在り方や指定管理者制度への移行について、調査・研究を進める</li> <li>・ 管理運営方法や移行時期を決定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内公立館に対し、下記の調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設使用料の減免状況</li> <li>②運営にかかる一般財源充当状況(指定管理の場合は指定管理料)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営する団体や館の規模により減免状況も差異があるため、収集した資料の整理・分析に工夫を要する</li> <li>・ 糸魚川市民会館はリニューアル後、施設の利用が増加し、舞台技術者の稼働時間が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 27年度前半の舞台関係委託料を分析し、自主事業の統合・廃止を検討するなど、管理運営方法の決定に向け準備を進める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期改築工事の実施</li> <li>・ 経営状況の改善と損益分析の実施</li> <li>・ 指定管理者制度への移行準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期改築工事は、7月に完了し、予定どおり8月1日にリニューアルオープンした</li> <li>・ リニューアルオープンにあわせ、特別プランを設定し、PRを行った</li> <li>・ 収支状況を明確にするため、企業会計処理の準備を進めた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前年と比較し、8月と9月の宿泊者数は356人、16.6%の増、日帰り入浴者数は温泉センターとの機能統合もあり、4,684人、84.8%の増となった</li> <li>・ 売上げにおいても前年同期と比較し約30%の増となっており、リニューアルの効果が表れている</li> <li>・ 企業会計処理については、貸借対照表の作成に苦慮し、完成に至らなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リニューアル効果を生かし、利用者数及び売上げの増に引き続き努め経営の健全化を図る</li> <li>・ 関係課と協議する中で、企業会計処理を進める</li> <li>・ 指定管理者の希望者に対し、施設の現地説明を行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施状況の把握、検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各団体の決算状況等により事業部門の経営状況を把握する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営状況の改善を要する団体については、部門別の収支状況など詳細な分析が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支状況の改善に向け、団体との協議を行う</li> </ul>

### 3 中長期的な財政計画に基づく財政運営

今後の厳しい財政状況に対応し、更なる健全財政を維持するため「中長期的な財政計画に基づく財政運営」を推進します。

#### ① 健全な財政運営

- ・後年に多大な財政負担が発生しないよう、中長期的見通しに立った健全な財政運営を行います。
- ・市民にわかりやすい財政指標等により市の財政運営状況を公表します。
- ・市税や国民健康保険税をはじめ、各種徴収金の収納率向上を図ります。

#### ② 受益者負担の適正化

- ・受益に対しては適正な負担を原則に、使用料、手数料、参加費など受益者負担の適正化を図ります。

#### ③ 企業会計等の経営健全化

- ・企業会計、特別会計の経営の健全化を図ります。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
企画財政課	3-1	健全な財政運営	<b>【目標】</b> ①実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持と総合計画に基づき、主要事業の財源などを総合的に検討し健全な財政運営を目指します ②将来の人口推計などの中長期的な見通しを踏まえて公共施設等の適正な配置と管理を目指します ③財政のマネジメント強化のため地方公会計（基準モデル）の整備に取り組みます	・総合計画や総合戦略に基づく施策の推進にあたり、長期財政見直しを作成し、必要に応じた見直しを行います ・公共施設等総合管理指針を策定し施設の維持管理、更新、集約、再配置の基本的な方針を定め適正な管理を行います ・市有財産全般の固定資産台帳を整備し、統一的な基準による財務書類の作成に向けた準備を進めます
市民課	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	改善事項へ移行	
企画財政課	3-3	受益者負担の適正化	<b>【目標】</b> 公共施設の使用料等の見直し ①適正な受益と負担を原則に、使用料・手数料・参加費等の見直しを行います ②減免規定の見直しを行い、減免の目的、基準を明確にします	・使用料・手数料及び参加費（実費弁償）を随時見直します ・見直しを実施する場合は、庁内で見直し案をまとめ、市民や定期利用団体等に対して説明を行います

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの見直しを行うとともに、見直し結果に基づいた実施事業の検討、見直しを行う</li> <li>・公共施設等総合管理指針の策定</li> <li>・公会計（基準モデル）整備に向けた検討と研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通し見直しに必要な情報収集を行った</li> <li>・公共施設等総合管理指針の原案作成</li> <li>・地方公会計（基準モデル）整備に向けた先進地視察及び固定資産台帳作成業務委託契約し、研修会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの取組内容と情報の整理が必要</li> <li>・公共施設等総合管理指針の実践と地方公会計（固定資産台帳）は密接な関係があり、固定資産台帳の早期整備開始を要する。また、これらの取り組みについて、まず庁内の理解を得る必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政見通しの今年度完成に向け作業を進める</li> <li>・公共施設等総合管理指針と地方公会計（固定資産台帳）に関する庁内ヒアリングを行う</li> <li>・28年整備に向け固定資産台帳整備を開始する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月1日の消費税率引き上げを見据え、庁内で使用料等の改定や減免規定の見直し案をまとめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月の消費税率引き上げの国の判断について情報収集を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き消費税率の引き上げについて、国の動向に注視し、使用料等の改定時期やその内容について準備検討を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税率引き上げを見据え、使用料等の見直し行程を検討する</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
ガス水道局	3-4	企業会計等の安定経営	<p>【目標】 経常収支比率の維持 水道120% ガス102%</p> <p>①人口減少に伴う給水量、販売量の減少にかかわらず、適正な料金を維持し、健全な経営に努めます</p> <p>②簡易水道の経営健全化を進めます</p>	<p>(1) 費用の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要想定にもとづいた施設更新、外部委託の検討をし、料金費用の縮減に取り組みます</li> </ul> <p>(2) 料金収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス売上増収に向けた営業活動で、料金収入を確保します</li> </ul> <p>(3) 経営状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営分析、料金原価の確認を行い、適正な料金を維持します</li> </ul>
ガス水道局	3-5	下水道事業の経営健全化	<p>【目標】 収支改善により一般会計からの赤字繰入を減額</p> <p>①長期的な財政計画に基づき、段階的に使用料の見直しを推進します</p> <p>②水洗化の促進を図り、料金収入の増額を目指します</p> <p>③計画的な改築により施設の長寿命化を図り、事業費の平準化に努めます</p> <p>④施設の統廃合を含め汚水処理区域を見直し、人件費や維持管理経費の削減を図ります</p> <p>⑤経営状況・財政状況を明確にするため、企業会計への移行を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計からの基準外繰入額の減少を図るため、使用料の計画的な見直しを行います</li> <li>・水洗化率の向上のため、未接続世帯を訪問指導します</li> <li>・計画的な更新を行なうとともに、機器機能保全と延命対策を図るため、長寿命化計画を策定します</li> </ul>



H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 水道120% ガス103%</li> <li>・ 簡易水道事業会計の企業会計移行基礎調査</li> <li>・ 外部委託内容等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 水道116% ガス101%</li> <li>・ 平成26年度決算における経営状況の確認</li> <li>・ 簡易水道事業の企業会計移行に向け、資産調査の開始</li> <li>・ 料金徴収等外部委託実施済みの先進地視察の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率は100%を超えており、営業損失は発生していないが、人口減少等の影響により、水道の給水量、ガス供給量、料金収入が減少し続けている</li> <li>・ 委託により、資産評価を行う体制を整えた。</li> <li>・ 外部委託について、委託内容の精査とメリット、デメリットの検証が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後施設の老朽化対策及び人口減少に伴う料金収入の減が見込まれるため、コスト縮減に向けた対策が引き続き必要である</li> <li>・ アセットマネジメント(資産管理)に取り組み、コストの平準化を図る</li> <li>・ 30年度からの簡易水道事業の企業会計移行に向け事務を進める</li> <li>・ 外部委託について、引続き実施に向けた検討を進める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政計画の見直し・修正</li> <li>・ 企業会計移行事務</li> <li>・ 使用料改定案の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省が進めている「下水道財政の在り方に関する研究会」の資料を収集</li> <li>・ 下水道未接続世帯の訪問調査の27年度の計画をした</li> <li>・ 処理場の統合について県の関係部局と協議を進めた。</li> <li>・ 企業会計移行のための委託を行った。</li> <li>・ 平成26年度を中心に改定後の料金収入状況を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省の研究会が進めている地方財政措置のあり方の見直し方向の確認をした</li> <li>・ 下水道未接続世帯訪問調査は、供用開始後間もない地区を中心に計画をした</li> <li>・ 委託により、資産評価や移行支援を行う体制を整えた</li> <li>・ 料金改定時に想定できなかった大口利用の減少、1件当たり排水量の減少傾向の状況を確認した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未接続世帯への訪問、状況の確認を継続し、接続世帯増加を進めていく</li> <li>・ 処理場の統合を進め、維持管理の効率化と経費節減を図る</li> <li>・ 将来を見据えた収支状況の把握に努める</li> <li>・ 30年度からの企業会計移行に向け事務を進める</li> <li>・ 平成26年度の改定の際に、使用料は概ね3年毎の改定を目指すことで地域住民への説明を行っており、27年度は改定案の策定を進め、28年度には住民に対する説明が行えるよう作業を行っていく</li> </ul>

#### 4 適正な定員管理と組織・機構の見直し

地方分権の推進、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため「適正な定員管理と組織・機構の見直し」を推進します。

##### ① 定員管理と組織・機構の見直し

- ・定員適正化計画のなかで数値目標を掲げ、定員管理の適正化と総人件費の抑制を図ります。
- ・事業量や行政課題等を再点検し、組織・機構の見直し及び適正な人員配置を行います。
- ・課や係の枠を越えて、職員が相互に応援しあう体制を構築します。
- ・職員の能力が十分発揮できるよう能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります。
- ・人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します。
- ・職員一人一人が日常における市民活動への参加を通じて、市民の行政への考え方、見方を直接実感し、これを職務に反映するよう努めます。

##### ② 職員給与・諸手当の適正化

- ・職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与へ反映させるため、人事考課制度を実施します。
- ・給与及び特殊勤務手当、退職手当などの諸手当の見直しを行います。
- ・時間外勤務手当については、組織・機構の見直し、職務能率の向上、事務事業の見直しと簡素化などによって削減を図ります。

##### ③ 事務チェック体制の確立

- ・事務チェック体制を確立し、適正な事務処理を進めます。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
総務課	4-1	適正な定員管理	<b>【目標】</b> 平成29年度当初職員数550人 ①平成29年4月1日の職員数は、550人を目標とします（平成23年度当初比23人の減）	・組織の合理化を進めます ・事務・事業の整理を進めます ・職員の適正配置に努めます ・民間委託等の推進、指定管理者制度の活用を図ります ・臨時職員・派遣職員の活用を図ります ・技能労務職員の適正管理に努めます

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画の推進（定員適正化計画上の目標職員数567人）</li> <li>・職員数553人</li> <li>・定員適正化計画（目標職員数）の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年前早期退職者の募集</li> <li>・定員適正化計画に沿って採用計画を立て、職員採用試験を実施</li> <li>・再任用対象職員の意向把握</li> <li>・定員管理調査による類似団体との比較検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣職員、再任用予定職員の調整</li> <li>・定員適正化計画（目標職員数）の見直しが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を検証した上で、定員適正化計画見直しを行い、年度ごとの目標値を上回らないよう推進</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
総務課	4-2	組織・機構の見直し	<p>【目標】 市民ニーズに的確に対応できる組織・機構</p> <p>① 次の項目を目指すべき組織・機構の基本方向とし、必要に応じて組織・機構の見直し編成を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員数の削減（定員適正化計画）と整合した組織・機構</li> <li>・ 責任の所在と権限が明確な組織・機構</li> <li>・ 迅速に意思決定し効率的に職務を遂行する組織・機構</li> <li>・ 複数の部署に関わる事業の調整ができる組織・機構</li> <li>・ 市民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年、問題点を調査し、検討・見直しを行います</li> </ul>
総務課	4-3	職員の資質向上	<p>【目標】 職場内外の研修及び自己啓発による人材育成</p> <p>① 「人材育成に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上を図ります</p> <p>② 人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します</p> <p>③ 自学する職員を支援します</p> <p>④ 地域活動等への職員の積極的な参加を推進します</p> <p>⑤ OJTマニュアルを新たに策定し、推進します</p> <p>⑥ 自ら考え、責任を持って実行し、常に問題意識を持って事務事業に取り組む職員を育成します</p> <p>⑦ 職員の待遇向上を図ります</p> <p>⑧ 地域課題を解決できる先頭集団とするため、職員の意識改革を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ニーズを把握し、社会情勢に柔軟に対応する職員を育成するため、引き続き「職務階層別、実務、専門研修へ職員を派遣」「庁内集合研修」を実施します</li> <li>・ 自学を行う職員への助成を行います</li> <li>・ 地域活動等への職員の積極的な参加を促すとともに、活動の状況を把握します</li> <li>・ OJTマニュアルにより、職場での実践活動を進めます</li> <li>・ 行政改革の各種取組への職員の参画を進めます</li> <li>・ 市民へのより親切な応待を心がけます</li> <li>・ 職員提案、研修制度を拡充します</li> <li>・ 選挙開票事務の改革を行います</li> </ul>
総務課	4-4	人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置	<p>【目標】 人事考課制度の給与への反映</p> <p>① 職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与に反映させるため、人事考課制度を実施します</p> <p>② 職員の能力が十分に発揮できるように能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度から、人事考課の一部実施を予定しており、実施済の自治体の検証などにより、問題点を整理し取組みます</li> <li>・ 今後、昇給・昇格等への反映を進めていきます</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体制への移行</li> <li>・組織・機構の検討、見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織・機構の問題点を含め、平成27年4月実施</li> <li>・都市整備課の廃止及び定住促進課の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状における問題点等の検証を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長ヒアリング等を行い、人員配置を含め、組織・機構の見直しを行う</li> </ul>
<p><b>【職員研修計画に基づく取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務階層別、実務、専門研修（延べ150人）</li> <li>・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,800人）</li> <li>・自学研修助成（延べ10人）</li> <li>・OJT職場内研修</li> <li>・その他研修（延べ300人）</li> </ul> <p><b>【職員意識改革の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主研究グループの育成、支援</li> <li>・地域活動への参画推進</li> <li>・職員提案、職場実践活動の充実実施</li> <li>・職場内会議の推進（毎朝の朝礼を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修実施計画を策定し、計画に基づき研修を実施</li> <li>・職務階層別、実務、専門研修等を実施（延べ180人）</li> <li>・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修の実施（延べ500人）</li> <li>・自学研修助成の実施（延べ7人）</li> <li>・OJTマニュアルに沿ったOJTの推進</li> <li>・その他研修（延べ175人）</li> </ul> <p><b>【職員意識改革の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への参画推進</li> <li>・職員提案、職場実践活動の充実実施</li> <li>・職場内会議の推進</li> <li>・始業時朝礼の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に沿って研修を実施したが、内容等が適切であったか検証を行い、今後も継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度職員研修実施計画に反映</li> <li>・平成28年度職員人材育成実施計画に反映</li> <li>・職員意識改革の強化</li> <li>・先進地視察等の積極的な実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度からの新制度での実施に向けて、評価項目及び評価基準等を策定し、試行及び一部実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価と目標管理面談制度に分離して実施</li> <li>・新たな評価制度の内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法の改正により、平成28年度から実施される新たな人事評価制度の導入に向け、既存制度を再検証</li> <li>・新たな評価制度の導入が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度本格実施に向けて、新たな評価制度の試行を行う</li> </ul>

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
総務課	4-5	時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	<p>【目標】時間外勤務の管理と業務の見直し・効率化による削減</p> <p>①人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行います</p> <p>②時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行っていきます</li> <li>・時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります</li> </ul>
総務課	4-6	事務チェック体制の確立	<p>【目標】市民に重大な影響を与えるような不適正な事務処理の防止</p> <p>①適正に事務が執行されているか、所属長は職員が作成した業務チェックリストにより確認します</p> <p>②全課を対象に、所属部署以外の職員が内部監査を実施し、適正な事務執行について確認します</p> <p>③P【計画】D【実施】C【検証】A【改善】サイクルにより、適正な事務執行体制の確立を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度業務チェックリストを作成し、所属長による確認を行います</li> <li>・内部監査実施要領に基づき、毎年度項目及び基準、内部監査員を見直し、内部監査を実施します</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸手当は、国及び県の制度に準拠し、随時見直し</li> <li>・組織機構の見直し等による事務の効率化等、時間外勤務縮減の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全特殊勤務手当の点検</li> <li>・時間外勤務状況の職員への公表、縮減の取組</li> <li>・組織・機構の見直し検討等による事務の効率化等の取組</li> </ul>	時間外勤務の縮減については、取組が不十分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対前年比10%減を目標とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当については、国や県の動向を見据えながら、取組を継続</li> <li>・時間外勤務手当については、組織・機構の見直し、事務事業の見直し、職員配置等も含め、更なる取組の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務チェックリストの作成と確認</li> <li>・内部監査の実施</li> <li>・朝礼の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務チェックリストの作成と確認(4月)</li> <li>・内部監査の実施(7月・8月に実施)内部監査員は、総務課、企画財政課の係長以上のほか各課係長、主査の21人</li> <li>・公会計以外の市職員が管理している会計について、昨年度の指摘事項が改善されているか確認を行った</li> <li>・朝礼の継続実施により、各係での課題・問題点を共通認識として持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査について、今年度は日時を直前まで伝えずに抜き打ち的に実施したが、不備はなかった。</li> <li>・業務チェックリストの活用方法の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な事務執行体制の確立とミス防止のため、引き続き内部監査の実施を行う</li> <li>・業務チェックリストに変わり、事務手順マニュアル(事務引継書)の作成への移行を検討する</li> </ul>

## 5 市民と行政の役割分担の再構築

市民と行政がともにまちづくりを担っていくため、お互いに情報を共有しながら「市民と行政の役割分担の再構築」を推進します。

### ① 各種団体の自主運営

・補助金の交付や事務支援を行っている各種団体については、自主運営を促進するとともに、団体の運営状況、活動実績、事業成果などの観点から、補助や支援の在り方を検討します。

### ② 地域密着型施設の地元管理

・地域生活に密着した市道、林道、農道、広場等の管理について、地域と行政との役割分担の導入検討を進めます。

所管	NO	実施計画		
		推進事項	推進方針	今後の計画
交流観光課	5-1	糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	【目標】 三支部の事務事業の統合や一体的な活動を推進することにより、運営体制の強化及び財政的基盤の安定を図り、持続可能な組織づくりを行います	・当市観光のワンストップ窓口としての運営が出来るよう運営体制の強化と人材育成の支援を行います
生涯学習課	5-2	糸魚川市体育協会の自主運営の強化	【目標】 体育協会の自主運営 ①糸魚川市体育協会が自主自立した運営・活動ができる団体となるような体制づくりを進めます	・体育協会内で組織した部会を中心に自主運営の方法などを検討し、事務局の自立に向けた体制づくりを進めるよう、働きかけを継続します
文化振興課	5-3	糸魚川市文化協会支援体制の見直し	【目標】 文化協会の自主運営 ①自主・自立を基本に、役員をはじめ構成会員による主体的な運営を促進します	・自主運営体制の確立を図るため、自主財源の確保に努め運営費補助金の減額を図ります ・事務局支援については、文化振興を図るため、協会と行政の役割分担を明確化した上で当面は継続する
企画財政課	5-4	協働による施設管理	【目標】 地元管理施設の拡大 ①地域住民の要望により整備される施設については、使用目的が地元管理になじむものであれば完成後なるべく地域による主体的な管理にするよう地元と協議します ②主に特定の団体が利用する施設などは、理解と協力を得ながら当該利用団体による管理となるよう関係団体と協議します	・引き続き施設整備に際して、地元または利用団体主体による管理が望ましい案件については、関係者と協議を進め、市民（利用団体）主体の管理となるよう促進します ・地区への譲渡についても検討します



H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制を強化するため、糸魚川駅アルプス口に総合観光案内所を設置し、タイムリーな魅力情報の発信により交流人口の拡大を図る</li> <li>・自主財源確保に向けた取り組みとして、当面は観光案内所の運営委託料を支出するが、受益者の広告料収入を得られるように体制を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内所に新規に人員を配置し、円滑な案内業務体制を築いた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙期（夏休みシーズン）の業務量を把握する中で今後の人員体制を検討していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量にあわせた人員配置を検討していく</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制の強化</li> <li>・組織体制の整備と専門部の充実</li> <li>・自主財源の確保</li> <li>・賛助会員の拡大促進（募集及び集金）により自主財源の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会及び評議委員会において、運営体制（自主運営）の強化について検討・協議を実施</li> <li>・賛助会員の確保状況を確認</li> <li>・四役、理事会において市からの運営費補助金が減額されていくことを説明し、組織強化や賛助会員の拡大推進（募集及び集金）により自主財源を確保していくことについて意見交換を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業が少なく専門部会が機能されていない。</li> <li>・部会において、賛助会員への依頼の方法や集金の時期についての見直しが必要である</li> <li>・賛助会員の拡大による大幅な財源確保は困難である</li> <li>・運営経費確保のために経費の見直し検討が課題である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の活性化により専門部会を充実</li> <li>・自主運営できる組織の検討</li> <li>・自主財源確保の関連について協議・検討を継続</li> <li>・賛助会員の拡大促進（募集及び集金）の見直しにより自主財源の確保を推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助額の精査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の事業経費の精査及び自主財源の確保努力により、前年度より50万円少ない額で補助金の交付決定を行うことができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会事業はほぼ固定化しており、事業予算もほぼ決まっているいるなかで、会員の活動意欲が低減しないよう留意しながら、引き続き経費の精査に努めたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会と行政の役割を互いに引き続き確認しながら、協会の活動意欲が低減しないよう活動のサポートを継続する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設等の地元が管理する施設については、譲渡の方向で協議を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3施設について、施設譲与や管理方法を地元と協議を開始した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議にあたっては、施設の設置経過を確認し合うなど、認識の共有を要する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設所管課と連携し、地元の意向・要望を確認しながら、集会施設等の地元への譲渡を進めていく</li> </ul>

ii 改善事項

所管	新No	旧No	実施計画		
			推進事項	推進方針	今後の計画
総務課	1-1	1-3	庁舎維持管理経費の削減	<p>【目標】維持管理委託費 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>①庁舎管理経費（業務委託）について、毎年見直しを行い削減に努めます</p> <p>②施設・設備の計画的な修繕を行い、庁舎の安定稼働と経費の平準化（長期的、相対的な経費節減）を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、委託内容の見直し等を行い、経費削減を行います</li> <li>・計画的な修繕を行い、安定稼働と経費節減に努めます</li> </ul>
総務課	1-2	1-4	経費削減と資源保護	<p>【目標】光熱水費等 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>①「糸魚川市の施設における経費節減・資源保護に関する行動指針」に基づき、職員一人ひとりの節減意識を高めるとともに、効率的で効果的な維持管理に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度末には実績を踏まえた行動指針の見直しを行い、さらなる取り組みを行います</li> <li>・効率的な機器への更新など、経費節減に向けた調査・検討を行います</li> <li>・目標の設定、実施成果の公表を行いながら、職員の継続的な意識啓発を図ります</li> </ul>
企画財政課	2-1	2-7	未利用資産の有効活用	<p>【目標】未利用資産の売却、新たな活用</p> <p>①普通財産のうち未利用財産の実態を把握します</p> <p>②売却可能な財産は、公募により売却処分します</p> <p>③利活用が可能な財産は新たな用途を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売却可能な財産は広報紙やホームページでPRし、売却を推進します</li> <li>・利活用が可能な財産の新たな用途の検討や適正な維持</li> <li>・管理方法を研究します</li> </ul>
市民課	3-1	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	<p>【目標】収納率 市税現年度分99.5%滞納繰越分30.0%、国民健康保険税現年度分96.5%滞納繰越分25.0%</p> <p>①市税等の収納率向上を図るため、滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます</p> <p>②口座振替を推進するとともに、現金でも納めやすい方法を導入します</p> <p>③県と市が協力して平成21年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の財産調査と処分を行うとともに差押物件の換価を進めます</li> <li>・「新潟県地方税徴収機構」に参加し、県税部と協力し収納率向上を目指します</li> <li>・納めやすい方法の導入を検討します</li> <li>・滞納者宅への訪問を強化します</li> <li>・国民健康保険短期証交付時の納税相談を進めます</li> <li>・市内事業所の市県民税特別徴収を推進します</li> <li>・徴収嘱託員を継続します</li> </ul>

H27年度(上半期の検証と下半期に向けた取組)			
P【計画】	D【実施】	C【検証】	A【改善】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22年度比 (41,713千円) 5%削減 (2,086千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27年度見込 34,386千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7,327千円削減</li> <li>・ 17.5%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度見直しを行い、削減に努めていく</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22年度比6% (6,712千円) 以上削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27年度見込111,540千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H22年度比 331千円減 (0.3%減)</li> <li>・ 金額増の主な理由は、電気料と通信料である。</li> <li>・ 本庁舎の電気量については、H22年度比△199,407KWh (△26.2%)を見込んでいるものの、H25年9月からの電気料金値上げと消費税増税のため、電気料が減とまらないためである。</li> <li>・ 通信料については、小学校等にインターネット回線を整備するなどし、回線数が増となったためである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も電気使用量の削減にむけて、暖房運転基準の徹底に努める</li> <li>・ 無駄な照明がっていないか確認するなど、経費の削減に努める</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売却物件の詳細精査と制度の確定</li> <li>・ 売却公募実施</li> <li>・ 今後発生する未利用資産を含め、公共施設等総合管理指針と併せて検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧職業訓練校について、庁内の倉庫として利用することとした</li> <li>・ 市有土地6件について、売却公募を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市有土地売却公募については、応募が無かった。遊休地は一般的な住宅団地と比べて立地条件が劣るため、即時売却は難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市有土地売却公募について、引き続きホームページに掲載するとともに、別の売却宣伝方法を検討する。また、売却条件の段階的緩和を検討する</li> </ul>
市税現年分 99.5% 滞納繰越分 30.0% 国保現年分 96.5% 滞納繰越分 25.0%	市税(普通徴収分) 現年分 99.4%(前年99.4%) 滞納繰越分 26.8%(前年30.2%) 国保(普通徴収分) 現年分 97.2%(前年96.8%) 滞納繰越分 25.0%(前年24.2%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税の現年は、昨年と同率であるが、滞納繰越分は前年を下回っている状態である</li> <li>・ 国保税は、現年、滞納繰越分ともに前年を上回っている状態である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現年度分については、早期の催告を行い、新規滞納者を出さないように納税の促進に努める</li> <li>・ 滞納繰越分については、引き続き財産調査、滞納処分を行い、早期の納税につなげる</li> </ul>